

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社アルテニカ

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、当社派遣事業のマージン率等を公開します。

(1) 派遣労働者の数	401 人
(2) 派遣先事業所数	72 事業所数
(3) 労働者派遣料金の平均額	22,866 円 (8時間あたり)
(4) 派遣労働者の平均賃金	13,599 円 (8時間あたり)
(5) マージン率	40.5% マージンには会社が負担する以下の費用を含みます。 ■ 社会保険料の会社負担分 (健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料・労災保険料・子ども子育て拠出金) ■ 教育訓練や研修、資格試験等の補助費用 ■ 健康診断や年次有給休暇、親睦会費用等の福利厚生費 ■ 営業や人事等の事業運営を担当する労働者の人件費 ■ オフィス賃借料、求人広告、通信費等の諸費用 ■ 営業利益 等
(6) 教育訓練に関する事項	■ 社会人ビジネスマナー教育 ■ PC,OA操作研修 ■ ネットワーク・サーバ研修 ■ IT資格ランクアップ受験教育 ■ 情報管理保護教育 ■ 安全衛生教育 等
(7) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別等	■ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結：あり ■ 協定の対象者：全ての派遣労働者 ■ 労使協定の有効期間の終期：令和10年3月31日